

議 案 提 出 書

件 名 妊婦健診に対する公費負担の継続に関する意見書
(案)

上記の議案を別紙のとおり、長野市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

平成24年12月17日

長野市議会議長 衿 津 栄 喜 様

提出者 長野市議会 福祉環境委員会
委員長 小 林 秀 子

妊婦健診に対する公費負担の継続に関する意見書（案）

長引く景気低迷により所得が減少する中で、経済的な負担感から妊婦健診を受診しない妊婦が見受けられます。一方で、出産年齢の上昇等から健康管理がより重要となる妊婦が増加している傾向にあります。お金の心配をしないで、安心して子供が産める制度があることは、妊婦にとって大変望ましいことでもあります。

こうした中、国では、安心して妊娠、出産することができる体制を確保するため、妊婦健診を14回に拡充するための財源として、平成20年度第二次補正予算により、都道府県に妊婦健康診査支援基金を造成し、市町村に対し補助を行ってきました。

しかしながら、妊婦健診に対する国庫補助制度は、平成24年度末までの時限措置であり、今後も市町村がこの事業を継続して実施していくには、その財源を確保するため、平成25年度以降においても国の公費負担の継続が必要であると考えます。

本年8月の子ども・子育て支援法の成立により、妊婦健診などの財源は、消費税率引上げによる増収分の一部を充てることとされました。しかし、子ども・子育て支援法については、施行期日及び補助率がいまだ決定していないなど不確定な部分があり、このままでは継続的な事業の実施が困難になってしまいます。

子育て世代が、引き続き安心して妊娠、出産することができる環境を整備するためにも、切れ目のない十分な助成制度の確立は喫緊の課題であります。

よって、国におかれては、このような状況を御賢察いただき、下記の措置を講じられるよう強く要請し、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

記

- 1 子ども・子育て支援法に基づく妊婦健診に対する交付金の補助が施行されるまでの間、妊婦健康診査支援基金を延長すること。
- 2 子ども・子育て支援法に基づく妊婦健診に対する交付金の補助率については、現行の妊婦健康診査支援基金による補助率を下回ることがないようにすること。

平成24年12月18日

参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣宛
財務大臣
厚生労働大臣

長野市議会議長 柘津栄喜